

No	問合せ内容	回答
1	公募要領「4.企画提案書等の提出」に記載の提出必要書類のうち、定価証明書や代理店証明書について、社印の押印を省略してもよいか。	原則、押印をお願いできればと存じますが、会社側の方針で押印省略になっているなど、やむを得ない事情がある場合は、作成担当者の所属、氏名、連絡先を記載することで押印省略を可能とします。
2	郵送する提案書とプレゼンテーション当日の投映資料は同じ資料である必要があるか。プレゼンテーション用として再編集をしてよいか。	郵送する提案書とプレゼンテーション当日の投映資料は同じ資料である必要はありません。
3	家具・造作家具他、搬入設置・作業に伴う養生は、建築引渡後の乗込開始後に作業完了までそのままよいか。	はい、そのままです。
4	家具・造作家具他、搬入設置・作業に関する工事日程は平日・日中（9:00-18:00）と考えてよいか。 音出し工事に時間的規制などがあれば教えてください。	原則、平日8:30-17:00の間とします。そのほか必要に応じて、別途協議とします。また、音出し工事について、隣接する建物で入試等の行事が開催される際に規制する可能性があります。
5	造作工事などで固定が必要な天井や床へのアンカー工事は納品業者と考えてよいか。	はい、そのとおりです。
6	紙媒体の提出書類については、期日までに現地ご担当窓口を持参することでよいか。	郵送・持参の別は問いませんが、提出期限までにご提出をお願いします。
7	レイアウト図作成例をベースに作成する資料は、企画提案書の資料と併せて、什器提案リストの添付書類としてもお認めいただくことはできないか。 メーカーカタログの掲載部分を添付書類とした場合、紙媒体の提出資料が膨大となり、企画提案書の資料と内容において重複しているため確認したい。	企画提案書のレイアウト図に加えて、什器提案リストのメーカーカタログの掲載部分の提示も必要です。型番や寸法等の情報の整合性をカタログで確認する必要があるためです。